

平成17年7月1日
原子力安全対策課
(17-27)
<18時30分記者発表>

敦賀発電所2号機の原子炉起動について (原子炉格納容器内床面等でのホウ酸の発見)

このことについて、日本原子力発電株式会社から下記のとおり連絡を受けた。

なお、今回の事象について、日本原子力発電株式会社から県への通報連絡が、1次冷却水の漏えいを確認した2日後であったことから、6月9日、県として、通報連絡の遅れについて嚴重注意を行うとともに、改善策の報告を求めた。

県は、6月29日に、日本原子力発電株式会社から、安全協定の精神の理解の向上や組織的仕組みの改善など、改善策の報告を受けた。

県としては、今回の改善策に基づく取組みが、継続的に行われることが重要であると考えている。

記

敦賀発電所2号機（加圧水型軽水炉；定格電気出力116.0万kW）は、定格熱出力一定運転中のところ、6月5日に格納容器内監視カメラで、1次冷却材ポンプ（C）ループ室地下2階床面等に付着物が確認され、翌6日に付着物を採取・分析し、1次冷却水中に含まれる放射能とホウ酸を確認した。漏えい箇所の特定制や詳細な点検調査を行うため、6月9日14時に原子炉を手動停止した。なお、この事象による環境への放射能の影響はない。

調査の結果、漏えい箇所はホウ酸注入系統^{*1}のテストコネクタ弁^{*2}の下流にある閉止栓（スウェージロック）で、漏えいの原因は、前回（第14回）定期検査時に当該弁のグランドパッキンを取り替えた際に、弁のシート部に1次冷却水中のクラッドが噛み込み、1次冷却水が当該弁の下流側（閉止栓側）に流れ込み、締付けが不足していた閉止栓からわずかずつ漏れたものと推定された。

対策として、当該弁より下流の配管および閉止栓を新品に取り換え、当該弁の弁体および弁座の手入れを行うとともに、原子炉格納容器内にある類似の閉止栓について点検や締付け確認を行うこととした。

*1：非常用炉心冷却設備の一つで、事故時に中性子を吸収するホウ酸を原子炉に注入する系統

*2：定期検査時の試験や水抜きの際に使用する弁

[平成17年6月8日、10日、23日記者発表済]

当該閉止栓および類似閉止栓の点検を終了し、漏えいがないことが確認されたことから、7月2日0時頃に原子炉を起動した後、翌3日2時頃に発電を再開する予定である。

1. 当該閉止栓の対策

- ・当該弁より下流の配管および閉止栓を新品に取り換えた。
- ・当該弁について、弁体および弁座の手入れを行った（調査過程で実施済み）。

2. 類似閉止栓の対策

原子炉格納容器内で1次冷却水が流れる系統にある弁等の下流に取り付けられている類似の閉止栓（198箇所）について点検を行い、適正に締め付けた後、原子炉を高温停止状態にして漏えいがないことを確認した。

（1）使用実績のない閉止栓（57箇所）

- ・閉止栓取り外し前に隙間測定を行った結果、3箇所で隙間がメーカー指定値（3.2mm以下）をわずかに超えていることが確認された。
- ・閉止栓を取り外して、配管表面やフロントフェルール等に有意な傷や変形等がないことを確認した後、メーカー指定値を満足するよう締め付けた。

（2）使用実績のある閉止栓（141箇所）

- ・隙間測定を行い締め付け状態を確認した結果、29箇所で隙間がメーカー指定値をわずかに超えていることが確認されたため、メーカー指定値を満足するよう増締めを行った。

問い合わせ先(担当：伊藤)
内線2352・直通0776(20)0314